

昭和57年度一般会計(歳出)

科 目	予 算 額	構 成 比
議 会 費	132,219 千円	2.38 %
総 務 費	906,365	16.33
民 生 費	733,751	13.22
衛 生 費	326,193	5.88
労 働 費	14,718	0.26
農 林 水 産 業 費	296,742	5.35
商 工 費	476,032	8.58
土 木 費	832,146	14.99
消 防 費	270,704	4.88
教 育 費	1,173,745	21.15
災 害 復 旧 費	8,299	0.15
公 債 費	351,085	6.33
諸 支 出 金	23,001	0.41
予 備 費	5,000	0.09
歳 出 合 計	5,550,000	100.00

教育・文化・体育

所野小学校の校舎整備、野口小学校の校庭拡張、共同調理場の新築等を実施、また、安良沢小学校の整備についてもその設計に踏み切ります。父母負担の軽減、学校営繕にもできる限りの財源を措置しました。

さらに、図書館の充実を図るため、地階に書庫を整備するほか資料購入にも力を入れていきます。

体育面においては、スポーツのオールシーズン化のため、各体育施設の整備に力を入れます。特に、所野公園の諸施設については、野球場、テニスコート等の改善補修のほか、市民の健康増進を図るため、公園内にバスター専用ゴルフ場を新設いたします。

所野小学校校舎新築事業	1億8,900万円
清滝小学校整備事業	1,450万円
安良沢小学校新築設計委託事業	1,190万円
野口小学校用地取得事業	5,000万円
共同調理場新築事業	8,350万円
総合会館大ホール改修事業	9,200万円
所野公園運動施設整備事業	1,460万円
図書館書庫図書整備事業	1,250万円
幼稚園就園奨励費補助事業	1,870万円
父母負担軽減事業	900万円

行財政の合理化

行財政運営の合理化については、財政を厳しく見直し、健全財政の確立に努めるため、窓口事務の電算処理など事務の簡素化、機械化を実施し、効率的、能率的行政

産業の振興

の運営に努めます。

また、市民サービスの強化のため市民相談の充実も考えてまいります。

○都市整備計画策定事業一千万円

○行政事務電算処理事業……八百四十万円

まず観光面では、史跡探勝路の整備、道路案内板等の設置、公衆便所の設置、観光資源の発掘等を手掛けていくことと合せて、地場産業の振興のため工芸の里設置に関する調査を進めます。

商工業関係でも、中小企業への融資を引き続き確保するとともに勤労者に対する融資についても予算の増額を図りました。

農・林道の整備では、農道五路線三千計、林道十五路線四千八百計の開設、改良を行い、農林産物の生産の向上を図ります。

三月定例議会の
主な議案

人 事

日光市教育委員会委員 金谷太郎氏が、昭和五十七年二月十六日、同委員 弓手弘二氏が昭和五十七年三月三十一日をもってそれぞれ辞職、その後任として後藤七之允氏並びに星野聰郎氏の任命について議会の同意を得ました。(四ページ参照)

補正予算

昭和五十六年度の一般会計と国民健康保険費、ユースホステル事業費、下水道事業費の三つの特別会計の予算を補正しました。

条例の一部改正

- 日光市課設置条例の一部改正 (八・九ページ参照)
- 市営駐車場の設置及び管理に関する条例
- 有料で管理している西参道第一、第二、第三駐車場の駐車料金のうち、追加料金分について改定しました。この改定によって、これまで一時間単位で徴収していた追加料金は三十分単位になり、四月一日から実施されます。
- 市営住宅管理条例
- 水道事業の設置等に関する条例
- 市立学校の設置に関する条例

条例の制定

- 市営体育施設条例
 - 日光小学校に設置した夜間照明施設の使用料を、一時間三十分で四千円としました。
 - 昭和五十七年度分の固定資産税等の納期の臨時特例に関する条例
- この条例の制定により、固定資産課税台帳の縦覧期間が、四月五日から二十四日になりました。また、固定資産税および都市計画税の第一期分の納期も五月七日から三十一日になりました。

請願・陳情

- 増員をはじめとする労働行政体制の確立に関する請願について [採択]
- 日光小学校跡地利用に関する陳情について [継続審査]
- 弓道場建設に関する陳情 [継続審査]
- 日光・足尾町を結ぶスカイラインの早期実現に関する陳情 [継続審査]

報告事項

- 例月出納検査結果報告 (昭和五十六年度十・十一・十二月分)
- 地方税法の一部改正(案)について
- 日光小学校の開校について
- 第三十七回国民体育大会冬季大会スケート競技会アイスホッケー競技会の終了について